

同盟会かわら版



「同盟会かわら版」第32号

「塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会」（通称：同盟会）
2017年（平成29年）11月24日 発行

同盟会事務所 年末年始休所日のお知らせ

日頃より、指定廃棄物最終処分場問題及び反対同盟会活動にご支援ご協力を賜り誠にありがとうございます。

今年も残すところ1ヶ月余りとなりましたが、環境省による指定廃棄物最終処分場建設に向けた動きを進展させることなく、新しい年を迎えられようかというところまで来ております。これも、皆様方のお力添えのおかげであり、心より御礼申し上げます。

さて、年末年始の反対同盟会事務所の運営につきまして、下記日程を休所日とさせていただきますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

◇ 休所日 ◇

平成29年12月21日（木）

～ 平成30年1月10日（水）



本年に引き続き、来年も反対同盟会事務所当番へのご協力を
よろしくお願いいたします。なお、事務所再開日 1月11日（木）の
当番区は「**河原区**」となっておりますので、重ねてお願いいた
します。

戸別訪問に、ご注意ください！！

以前から引き続き、「皆様の意見を聞かせてほしい」という内容で、環境省職員による戸別訪問が続けられています。

このようなことは町民の不信感を煽るものであり、戸別訪問によって町民の理解を得ることは困難であって、町民に対して説明する姿勢を示したという単なる実績づくりのためでしかありません。

もし、皆様のご家庭が訪問を受けた際には、「環境省の方とお話しすることは何もありません」、「詳細調査を受け入れるつもりは一切ありません」など、反対の強い意思をお示しください。また、併せて、訪問を受けた旨を反対同盟会事務所（☎48-6230）、または町役場指定廃棄物処分場対策班（☎45-1115）までご連絡ください。